

## 平成 27 年度第 2 回二宮町下水道運営審議会会議録

日時 平成 27 年 9 月 30 日 (水) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 50 分  
場所 二宮町役場 2 階 第 1 会議室  
出席者 井上良光会長、添田米美副会長、桑原英俊委員、黒木勇委員、菊田稔委員、  
海野淳委員、松尾武保委員、村田耕一郎委員、市来裕子委員、越地祐佳委員、  
土谷美智代委員  
事務局 都市経済部長、下水道課長、業務班長、工務班長、業務班主事、業務班主事補  
傍聴者 なし

### 1 開会

おはようございます。本日は、ご多忙中にもかかわらずご出席いただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、平成27年度第2回二宮町下水道運営審議会を始めさせていただきます。

本日11時より神奈川シェイクアウトという防災訓練があります。館内放送が流れますが、会議の進行上問題なければそのまま続行いただいて構いません。

私は、司会を務めさせていただきます下水道課長の戸丸と申します。よろしくお願いいたします。

司 会 お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

本日の出席委員は11名でございます。過半数を超えておりますので、審議会条例 第7条第2項の規定により、会議は成立していることを報告させていただきます。

### <配布資料の確認>

司 会 それでは、村田町長よりごあいさつをいただきたいと思います。町長よろしくお願いします。

### 2 町長あいさつ

司 会 ありがとうございました。続きまして、二宮町公共下水道使用料の改定について、町長から諮問をいただきたいと思います。

### 3 二宮町公共下水道使用料の改定について（諮問）

<町長より諮問書が読み上げられた後、井上会長に渡された。>

司 会 ありがとうございました。続きまして、井上会長よりごあいさつをお願いします。

#### 4 会長あいさつ

会 長 ただいま、村田町長から諮問をいただきました。当審議会は、諮問があつて初めて審議となります。社会情勢とりわけ消費税の値上げがあります。そして、ここでまた下水道使用料の改定ということで諮問を受けましたが、下水道に接続されている方、あるいはされていない方も含めて、生活にだいぶ差し障りのある事項かと思いますので、ひとつ慎重にご審議をいただきましてより良い方向を見出せればと思います。皆さんは既に下水道の重要性を十分に認識されていると思いますが、それを踏まえてご審議をお願いします。

司 会 ありがとうございました。ここで町長は所用がございますので、退席させていただきます。

司 会 それでは、これより次第5議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては、審議会条例の規定により会長が議長となりますので、会長よろしくお願ひします。

議 長 それでは、座ったままで進めさせていただきます。

議事に入る前に委員の皆様にお諮りいたします。当審議会は公開が原則となっています。本日の会議内容は公開して問題があるものでないと思われますがいかがでしょうか。

～ 異議なし ～

議 長 異議なしとのことですので、本日の会議は公開とさせていただきます。傍聴希望の方がおられましたら、入室をお願いします。

事務局 傍聴希望者はなしです。

議 長 それでは議題に入ります。議題（1）「二宮町公共下水道使用料の改定について」ですが、ただいま町長より諮問を受けましたので、審議をしていきたいと思います、事務局より資料の説明を受けた後、ご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いします。それでは、事務局より資料の説明をお願いします。

## 5 議題

### (1) 二宮町公共下水道使用料の改定について

<「平成27年度二宮町下水道運営審議会 下水道使用料検討資料」について、事務局より説明。>

議長 説明が終わりました。これより審議に入りたいと思います。ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委員 確認したいのですが、経費回収率、現行70.8%ということですが、これは具体的にどういうふうに計算されているのか。それと、これまでの経緯と今後の見通しについて、このA・B・Cは別にしてどのようになっているかをお聞かせください。

事務局 経費回収率の求め方は、汚水処理にかかる施設の維持管理費や資本費がどれだけ使用料で賄えているかを示すものでございまして、使用料単価、先程説明しました134円を汚水処理原価で割ったものに100を乗じたものです。汚水処理原価の求め方ですが、汚水処理に係る経費を年間有収水量で割ったものが、汚水処理原価になります。

事務局 4ページをご覧ください。28年度の使用料収入が2億4,191万円とあり、この数字と中段の表「汚水処理費の推移見込」の一番下、網掛けとなっている合計【②】の3億5,398万2千円を割って出した数字が経費回収率になります。これは28年度の見込みですので、具体的な数字は書いていないのですが、これが26年度末ですと70.8%という数字が出ます。あくまで予測値ですが、今申し上げた28年度の数字を割ると68.3%という数字になります。

今後の数値の見込ということですが、後程説明させていただきますが、後ろの方の資料に「中期経営計画（中間報告案）」というものがあります。この資料の4ページをご覧ください。（2）中期指標の表の5段目に経費回収率があります。25年度は53.7%、26年度は54.6%という見込をしておりました。これが実際では、25年度は68.9%、26年度は70.8%と上がってきている状態のものです。これが、先程から出ておりますが、有収水量や資本費の数値によって使用料で賄わなければいけない割合によって左右されてくるものです。ですので、この数字が100になれば、全部使用料で賄いきれているということになります。

委員 例えば100%とした場合、使用料単価は大体いくらぐらいになるのですか。

事務局 ざつとの計算で申し訳ないのですが、検討資料の4ページの表で、85%で161円となっておりますので、190円ぐらいでないと100%にはならないです。

委 員 二宮町以外の自治体でこれが100%以上になっている自治体があって、そのへんのところの使用料単価がいくらぐらいかは把握していますか。

事務局 参考資料3枚目の「県内各市町使用料単価等比較表」をご覧ください。左側から使用料単価、汚水処理原価、経費回収率を県内の市町村順に並べています。経費回収率をご覧いただくと、小田原109.8%、茅ヶ崎106.3%となっており、順番で書いております。二宮町は23番目で68.9%となっています。これは25年度の数値ですので、若干数値はずれていますが、このようになっています。ですので、ここで100%を越えている市町はどこであるかは分かっていただけると思います。これについて、使用料単価がいくらかというのは、次のページの「県内各市町村下水道使用料単価一覧表」です。先程の順番とは異なりますので、見づらいのですが、左側に市町村名が載っています。例えば、小田原市は上から5段目になります。

事務局 補足させていただきます。今申し上げたのが小田原市の使用料ですが、小田原市も二宮町と同様に基本使用料+従量制、使用水量に応じた使用料をということになっていますので、比較ということであれば、1ページ戻っていただいて、「県内各市町使用料単価等比較表」の一番左側の表で比較いただいた方が分かりやすいと思います。先程の小田原市の例ですと、上から3番目ですね。全てならした場合の平均として記載させていただいているのですが、164.7円となっています。

委 員 分かりました。究極的には二宮町も200円近くまで上がるかもしれないということですか。

事務局 そうですね。手元に、100%はないのですが、90%にした場合を予測したデータがありまして、こちらですと使用料単価は170円です。概ね5%上がると、9~10円上がるという予測になっておりまして、今のお話しされると、仮に100%にした場合は190円ぐらいかなということになります。

委 員 今のことに関連してですが、この予測はどの程度確実なのですか。例えば、先程の中期経営計画中間報告（案）の中の年間有収水量を見ると、26年度は計画の方が多くて実績の方が少ないですよね。30年度まで有収水量が増えていくと仮定していますが、その根拠とこれが確実に実現するであろう%はどのぐらいですか。

ここが狂ってしまうと、こんなにあるよと言っておいて実際使わなかつたら、値上げしても絵に描いた餅にならてしまうのではないかと思います。

事務局 今委員が言われた部分は一番厳しいところで、予測がたてづらいところですね。我々も各データを基に、一番新しい数字を出しているのですが、これは結論があるものではありませんので、あくまで予測として出しています。中期ビジョンというもので10年間の計画を作っているものがありますが、10年と言いますと世の中も変わりますし、生活状態もだいぶ変わってしまいます。それで、中期経営計画という4年のものを作っていました、今回4年の中で2年経ったので中間報告として出させていただいて、小刻みに見直しさせていただかないと、その当初書かれていた計画とそれが生じている状態です。ですので、仮に今ここで出させていただいた計画が、今後どのような形で実績として付いてくるかというのを我々も難しいところがあるのですが、その辺は柔軟性を持たせていただいて、計画は計画としてまた見直しさせていただくということです。

今ここで書かせていただいている数値につきましては、今考えられる一番近い数字という考え方でやらせていただいています。ですので、今後実績を見ながら変更させていただくことも今後出てくるということです。

事務局 先程から話が出ております、年間有収水量というのは、下水道に接続していただいた方の使った水の量なのですが、これは計画範囲の中では数字で出しておりますが、実際新規に接続していただいた実績値というのは今後追いかけてくるわけですね。その辺りを見込んでいますので、若干予定よりも多くなる部分があります。

委 員 そうすると、ほぼこの年間有収水量が伸びていくのが正しいという言い方は変ですけど、これが予測の範囲内であればこうなりますという、例えば主婦の感覚でいうと、上がると節水しますよね。その節水率は金額が上がるほど当然多くなりますから、その部分も見越して考えているのか、例えばこれ単純に計算していると思うんですね。上がれば上がるだけ逆に有収水量は減るかなという、それを計算した上である程度予測していくかないと一概に上げちゃっても逆に減収というかそれ以上、上がらなくなっちゃうと、そこまである程度こちらも考えて何%ぐらい上げた方がいいとかじゃないと、と考えます。

事務局 銳いところです。今言われるように、有収水量で単純に接続という言葉を使いましたが、接続1件あたりで、平均これぐらいで何件増えるから何m<sup>3</sup>増えるというのは単純計算で出るのですが、今言われるように上げることによって家庭での

節水の意識が非常に高くなります。その分と接続されている器具ですね、節水型の器具が最近優秀になっておりまして、普及されておりますので、思ったより有収水量が伸びていかないところがあります。人数にプラスして平均値をかけて、上がる予定なのですが、意識的な問題、それから器具の問題、使用料の問題が出てくると若干カーブが下がるようなことが現段階で出ております。その辺も加味しながらやっていかないと、本当に計画通りにはならないかなと思います。では、今単純にどのぐらい見込めるのか、節水がどのぐらいのものなのか具体的なものがないので、見込みでやっている状態です。

委 員 ここには人口減少によるものと、高齢化による世帯人数の減少も加味されている?

事務局 そこはしています。人口減少はデータ的にも出てきていますので。先程申し上げたように、5年前の話と現在の話ではだいぶ変わってきてしましますので、その辺も修正しながら見直していきたいと思います。

委 員 資料の中にあった、二宮町だと一番多いのが $17\sim40m^3$ という、これがシフトしていく、世帯人数が減れば当然シフトしていきますよね。そうすると、やはり上げて減って更に人数減ってで、本当に有収水量が増えるのか疑問なところがありますので、そこまで考慮した方がいいのか悩むところです。

委 員 今の話の続きになりますが、今普及率は80数%でそのうち接続率は70数%程だと思うのですが、その接続率を上げれば当然単価も下がるわけですよね。要するに公共下水道が整備されているのに接続していない方に接続していただければ、単価というのはそれに影響されてくるのですよね。

事務局 単純に接続していただくことが、我々としては目標としているところなのですが、当然影響してきます。収入として入ってくるものですので。ただし、全体の中で入ってくればそれだけ処理量が上がってきてますので、その辺のバランスもありますが、処理の中で入っているものですので、やはり接続率をあげるというのは必要なことと考えております。

委 員 二宮町としてはそういう努力もされているわけですか。

事務局 はい。ですので、供用区域というかこの地域は下水道が接続できるようになりましたとなれば、やはり100%接続していただくのがベストです。ただ、各ご家庭

の事情もありますので、接続勧奨というものはやっておりますが、まだ全て接続されていない状態です。

委 員 先程の質問と関連してなのですが、料金値上げすると使用量が減るのではないかということだったのですが、平成24年度の引き上げに伴う影響は把握されていると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

上水の値上げですと比較的敏感に反応すると思いますが、下水というと料金表を見ても分かりにくい部分もありますので、あまり大きな影響はないという感じはしていたのですが、その辺りを教えてください。

事務局 平成24年7月1日に値上げしておりますので、その影響について申し上げますと、まずご懸念されていました有収水量についてですが、23年度の実績がおよそ169万m<sup>3</sup>、対して24年度の実績がおよそ175万m<sup>3</sup>ということで、実際値上げをしましたが、有収水量は増えているという結果が出ています。当然有収水量が増えていますので、それに伴いまして、使用料収入も値上げ分プラス増えた分ということで上がっておりませんから、これがおよそ3,500万円弱のプラスがされています。原因としては、先程おっしゃったように、値上げしたから節水しようかというご家庭もあったと思いますが、それ以上にその年に新規に接続いただいた方の分の方が上回ったということではないかと分析しています。

事務局 補足ですが、節水の考え方もそうですが、範囲のぎりぎりにいる方がぐっと節約すると下の範囲になりますので、料金は変わるので、中間の中にある方で言うと、家庭の中で相当節水しないと区分というのは変わらないですね。そうすると値上げ幅なり、その部分があまり影響のところにいる方については、一所懸命節水しても値段としては実感として、安くなったとか量が減ったという感覚は分からない。ただ全体的に見ますと節水志向というのが世の中にありますので、下がっているというのはあります。

委 員 料金の段階がありますよね。たまたま昨日自分の家の料金がどのようになっているか見てみたのですが非常に分かりにくわけですね。一発で数字が出てこないわけです。段階によって計算しないと出てこないわけですね。他の市町ですと2市町が一発で出ているところがありますよね。段階による料金体系と一発に出す料金体系と良い点悪い点を教えてください。

例えばガス料金ですと、基本料金があって、後は一つの単価があってm<sup>3</sup>をかければ分かるという、非常に分かりやすいのですが、この体系だと電気料金と同様にいちいち計算しないと中身を知ることができないですよね。

事務局 計算で言われますと、累進という形をとっていますので、分かりづらいものですが、参考資料に「下水道使用料早見表」というものを持っています。これは町ホームページを見ていただくと載っているのですが、累進性をとっている各市町村では分かりづらいのでこういう早見表を使いながら、実際使用した量と使用料がいくらという形をとっています。

どちらがメリット・デメリットということがあるのでしょうか、やはり使った量に具体的にいくらという方が厳密ではないかということで、二宮町では累進性をとっています。

事務局 累進制のメリットについて補足させていただきます。使用料改定の見直しをしようというときに活きてくるものとして、当然多く出している方については、その分使用料が1m<sup>3</sup>あたり高くなるということになりますから、こういった見直しをする際に、では大量に排水している事業者については多少高くしてもよいのではないか、代わりに平均値ぐらいの一般家庭については見直し幅を下げましょうとか、ある程度柔軟に改定率を設定できるのがメリットかなと考えています。

議長 24年度改定の時は段階別に変えたのですか。それとも一律に変えたのですか。

事務局 段階によって変えています。

事務局 各段階の平均したものがおおよそ20.4%だったということです。

事務局 今申し上げた、基本料金プラス従量累進制という形は、県内のほとんどの市町村がそういう形をとっています。参考資料の使用料単価表をご覧いただければ分かると思いますが、基本料金に1m<sup>3</sup>あたり増えるといいくらという形のものでございます。真鶴、湯河原については基本料金を超えると一律いくらという形になっていますが、これは基本料金が高いですから、その後が低いという形で、その他の市町村につきましては、16m<sup>3</sup>もしくは20m<sup>3</sup>までが基本料金という形でその後が従量累進制という形をとっています。

その次のページの「使用量別料金比較表」が、使用水量ごとの税込の単価の料金比較を載せたものです。

委員 二つあるのですが、24年度の料金改定のときは経費回収率が70.8%となっていますが、この前の時はいくつだったのですか。

事務局 22年度の回収率は47.1%でした。それが、24年度に値上げさせていただいて、

64.8%になりました。それで、現在が70.8%になっています。

委 員 今回3つ出ているのですが、85%にした時に一般会計からの繰入金が減るという考え方は分かるので値上げをしなくてはならないと思うのですが、住民感情として、この前20%ぐらい上がって、また今回20%ぐらい増えるわけですよね。更に消費税も増税になることも考えると、ちょっと理解を得るには難しいかなと感じるのですが、随分前の話になりますがもう一つ料金の従量累進制が出てきた背景というのが、設備の増がなかなか追いつかないので、使用料を抑制するような考え方から出てきたと記憶しているのですが、それを全くなくすることはできないと思いますが、上げ幅を抑えて、先程ありましたように使ってもらって金額を稼ぐような考え方もある程度必要かなと考えています。

議 長 ご意見ということでおよろしいですか。

委 員 はい。

事務局 ご意見として参考にさせていただきます。今のご意見の中で、ではどのくらいがよいかということになりますが、次回もっと細かい資料を出させていただいて、また検討材料にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

委 員 参考資料の中で二宮町は、使用料単価は10番目となっていますが、経費回収率は23番目ということで、本来であれば使用料単価と経費回収率がイコールになってもいいように感じるのですが、二宮町は他の市町に比べて特殊事情というものがあるのでしょうか。

事務局 細かい分析はまだしていないのですが、使用料と処理費で経費回収率は動いています。二宮町の場合、流域下水道ということで平成11年供用開始ということで、新しい方なのかなということがあります。流域の下水道整備が始まったのが昭和40年代だったと記憶していますが、当初から始めていた市町村と途中から入ってきた市町村の間で処理量の区分と整備率の差がついておりますので、使用料と回収率については差がついております。

委 員 そうすると、中井町は同じ時期始めておりますが、使用料単価が非常に低いわけですよ。回収率についてはほぼ同じぐらいになるので、やはり中井町は工場などがあって助けられているのかなという気もするのですが、そういうことはないのでしょうか。

事務局 少なからずそれはあると思います。また中井町の場合は、上水を自分たちでやっていますので、そういうところについても関係があるのかなと感じています。

事務局 中井町との比較で、これは25年度での比較になりますが、汚水処理費が、二宮町が約3億3,600万円、中井町が1億3,800万円です。それに対して使用料収入が、二宮町が2億3,100万円強、中井町が9,500万円です。年間有収水量は、二宮町が177万1千m<sup>3</sup>、中井町が92万m<sup>3</sup>とだいぶ差があります。それから計算していくものですから、数字的には同じような割合になりますが、中を見てみると違ってくるものです。

委員 177万と92万では半分ぐらいですが、人口比からするともっとうんと差があるものだと思いますが、やはり二宮町は企業が少ないということもあるのでしょうか。

事務局 やはり多量排水者、事業所のことですね、これが多いかどうかというのはご指摘のとおりだと思います。基本的には、排水量は収入の部分ですから、多く出してもらえる企業さんが多ければ当然使用料収入は多くなります。

事務局 維持管理費が二宮町と中井町では差があるので、汚水処理費は二宮町が高いということになります。

委員 例えば下水道に接続をしていて、井戸水を使っている使用者もいると思いますが、それは把握していますか。

事務局 はい。

委員 そういうご家庭については、下水道使用料はまた別の計算で求めているのですか。

事務局 水道と井戸水を使用しているご家庭と、井戸水だけを使用しているご家庭は計算方法が異なります。井戸水だけ使用している家庭は基本となる水量（後述）に人数を乗じて算出しています。水道のみ使用の場合は、水道の使用量でいくのですが、井戸水だけを使用している家庭は1人当たり8m<sup>3</sup>、井戸水と水道を使用している家庭の井戸水分については4m<sup>3</sup>に世帯人数を乗じた数字が使用水量になります。

事務局 井戸水と併用している家庭であれば、通常の水道使用量と井戸水分として  $4\text{ m}^3$  ×世帯人数分が加算されたものとして計算されるという形になります。

一部例外として、事業所の場合、個別に井戸水のみの流量計を個人負担で設けている部分があります。そこについては、みなしではなくて、流量計の何  $\text{m}^3$  使いましたよという報告に基づいて賦課させていただくものになります。個人の家庭ではないと思いますが、例えば緑が丘の温水プールがそのような形をとらせていただいている。

議 長 それでは議題（2）「二宮町下水道事業中期経営計画の中間報告について」を議題にします。事務局より説明をお願いします。

（2）二宮町下水道事業中期経営計画の中間報告について

<「二宮町下水道事業中期経営計画中間報告（案）」について事務局より説明。>

議 長 事務局より説明がありました。議題1と関連していることもあると思いますので、議題1と関連した質問でも結構ですので、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委 員 点数をつけるとしたら何点ですか。

事務局 4ページの（2）中間指標をご覧ください。6項目あるのですが、中間報告では、ほぼ計画を達成している状況にあります。ですので、8割方は行っているかなと感じています。ただし、努力して近づけるものと、ここで限界というものが含まれています。

委 員 議題とは関係ないのですが、先日の台風の雨で、北口商店街のある店舗の前に土嚢が積まれていました。あのようになるというのは、土地が低いことがあると思いますが、側溝に流れ込む水量に対して断面が小さいから起こることも考えられます。土地が低いところについては、速やかに側溝に流れるようにしていただきたいと思います。例えば側溝の上に一面グレーチングをしても、本来そこから雨水が流れ込むところですが、砂利などにより口が小さくなり、流れ込まなくなってしまいます。浸水することのないようにお願いします。

議 長 これは都市整備課ですか。

事務局 はい。雨水については、管を通すと下水道課で雨水対策としてやっている場所

もあります。また、側溝で、表面から今言われたグレーチングで落とすような内容については、都市整備課、やはり道路管理者ということになります。地区によっては毎回あることですので、都市整備課・道路管理者と協議しながら進めさせていただいている。

事務局 排水の効率を上げるということも一つの方法ですが、下水道を使用できる地区は、各家庭に雨水の流出抑制ということで「雨水は地下に戻しましょう」ということで、側溝が溢れることに繋がらないように、軽減できるように我々もお願いしている状況です。全てを解消できれば、そのような被害も解消できるのですが、そのように指導させていただいている。

議 長 接続勧奨について、192件で申請があったのが4件ですか。ちょっと少ないですね。9月議会の監査意見書を読んでみたのですが、やはり接続率の向上を目指せという意見が議会からも出ており、大変でしょうが事務局の努力をお願いするしかありません。

事務局 定期的に回らせていただいてご案内するという考え方をとらせていただいているります。

議 長 今回の改定により接続率がどう変化するか危惧される点でもあるのですが。

委 員 今日の会議の主旨は、先程町長からのお話しにありましたように使用料の改定についての諮問についてのデータベースの説明だと思いますが、例えばどの程度値上げすればという考えがあると思いますが、そこは今後の議題になるものだと思いますが、町として具体的な計画はあるのですか。

事務局 この場で具体的にいくらというのはまだ申し上げられません。それをするための答えというものはありません。こらへんまで上げたいなというものはあります。先程あげさせていただいた、経費回収率85%というところまで近づけたいなと事務局は考えているのですが、そこまでいくには皆さんの意見を伺いながら、審議していただきたいと思います。そうするためには、もう少し細かいデータを提供させていただいて、皆さん検討する材料を出させていただきますので、今後ご検討いただければと思います。

委 員 審議委員会での決定事項というのは、例えば今後議会などで審議されて具体的に成立することになるのですか。

事務局 そうですね。町長からの諮問ですので、答申という審議会としての答えを出すことになります。そこで〇%或いは〇円という形が出るのであれば、出していただけで、それがそこでは決定ではなく、まず審議会としての意見となります。最終的には、町の下水道使用料条例がありまして、そこで、〇m<sup>3</sup>がいくらと決めているのですが、これを改正しなければいけません。審議会の意見を参考にさせていただいて、事務局なり町としてこのくらいにしたいという形で議会に提出させていただく。議会で「これでいい」という結論をいただければ、そこで決定ということになります。

委 員 審議会の僅かなメンバーで答申してということですが、議会にはそのまま通ってしまうのですか。

委 員 審議はします。事務局から提出されたものがよければ通りますし、少しでも疑問点がありますと、質問等をして決定します。それは本会議場で行います。

委 員 そうすると、割と大事な答申であるので、そういうことも考えながらやらないといけません。家庭に影響を及ぼす議案ですので。

委 員 我々としては、そう簡単には考えておりません。審議会がありますので、その審議会を見た中で、また意見書を見た中で質問をして、賛成討論又は反対討論ということになります。まして、私の聞いた中では、二人住んでいるのだけれども下水道使用料が1万いくらかかるということでした。

委 員 上水道と合せてですよね。それぐらいかかります。

委 員 安ければいいのですが、それもなかなかそのようにはいかないので。

議 長 今後使用料の値上げがあるのだろうけども、それがいくらになるかということあります。

事務局 参考資料の最後の方に二宮町下水道条例というものを付けています。最終的にはこの条例を基に、皆さんから下水道使用料をいただいているものになります。ですので、ここに書かれている単価を具体的にいくらにするかということを変更することで条例改正することになります。

委 員 一度改定するとどの程度の期間その金額を設定するのですか。

事務局 前回までは「3年に一度の見直し」と表現していましたが、24年度の答申においては「適時改定する」と、要するに「3年」という言葉は抜けていたのですが、3年ぐらいで見直しをするのが一般的であると感じています。世の中の実情が激変してしまうと分かりませんが。

委 員 町民への周知など、改定に伴うソフト面での費用を教えてください。

事務局 具体的には用意していませんので、次回までの宿題とさせてください。

委 員 使用料が高くなると、水撒きの費用が上がるため庭が維持できなくなることから、コンクリートを打ちます。そうすると雨水が浸透できなくなり、洪水が増えることも考えられます。

議 長 それでは、議題（3）「その他」を議題とします。事務局から何かありますか。

事務局 事務局から3点ございます。

1点目として、会長より町長の諮問に対して審議をすることを委員の皆さんにお諮りいただきたいと思います。

会 長 それではお諮りします。町長の諮問を受け、それに対して審議を行うことでおろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

事務局 ありがとうございます。

2点目として「アクションプラン策定に伴うアンケートの実施について」です。

<工務班長より資料のとおり説明。>

3点目として次回以降の開催スケジュール（案）です。

<各委員の都合を確認したところ、次のとおりとなった。>

第3回 10月27日（火）午前

第4回 11月30日（月）午前

第5回 12月22日（火）午前

議 長 本日の予定議題は全て終了しましたので、進行を事務局に返します。

事務局 委員の皆さんには、長時間のご審議をありがとうございました。これをもちまして、本日の運営審議会は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以 上